

は じ め に

北海道立衛生研究所報第 71 集がまとまりましたのでご報告申し上げます。当所は昭和 24 年 9 月に設置されてから 70 年が経過しました。これまでの間、当所の運営にあたり、関係各位からの多大なご協力やご理解をいただいていたことに篤くお礼を申し上げます。

当所は、北海道における公衆衛生の科学的・技術的拠点として、時代の変化に対応しながら、公衆衛生や社会・生活環境等の諸課題の解決に向けて、日頃から職員一人ひとりが社会ニーズの把握に努めております。そして、最先端の知見や技術を導入し改善も試みながら、より効果的で効率的な試験検査法の開発や一定のスパンでの調査研究、さらには、公衆衛生情報の収集解析やその発信に加え、研修指導に取り組んでおります。

こうしたなか、近年、地方衛生研究所では、ウイルスや細菌などによって引き起こされる感染症の発生状況の把握・分析、食品や生活衛生に関する試験研究及び安全性の評価などへの取り組みが必要とされています。このため、道民の健康と生活、安全を守るための中核的機関として、これまで以上に積極的な役割を果たすことが求められています。

本号では 2020 年度の取り組みを中心に、調査報告 2 編、ノート 10 編、資料 3 編を掲載しており、いずれも道民にとって身近で重要なテーマであり、貴重な基礎資料となりますので、業務の参考にいただければと思います。

国内においては、COVID-19 の流行が未だ収束の兆しが見通せないなか、当所には検査機能の強化が求められてきました。こうしたことを背景に 2021 年 4 月に当所感染症センターに健康危機管理部を新設し、道民の安全・安心を守るため、PCR 検査体制の充実を図るほか、次世代シーケンサーによるゲノム解析など検査体制の充実を図ったところです。現在は、クラスター発生時におけるゲノム解析を実施するとともに、積極的疫学調査結果との突合などにより、感染者相互の関係性の有無や感染経路を推定しています。また、必要に即して新たな変異株流入及び出現のモニタリングや保健所関係職員等を対象に勉強会の開催なども実施しております。今後、道本庁とも協議をしながら、新設した健康危機管理部のあり方について議論を深化させ、より一層の体制強化や未来のアウトブレイク防止に努めることが必要です。

終わりに、今後とも医育大学や行政機関など、関係機関との連携を緊密にしながら、職員が一丸となって、道衛研の更なる発展を目指して参る所存ですので関係者の引き続きのご支援、ご協力を賜りたいと思います。

令和 4 年 3 月

北海道立衛生研究所 所長 栗 井 是 臣